

# 新潟市の行政区画の編成及び 区役所位置についての報告

平成 17 年 6 月 30 日

新潟市行政区画審議会  
検 討 委 員 会

5月18日に開催された第3回新潟市行政区画審議会において、行政区画の編成及び区役所位置についてさらに詳細に検討するため、当検討委員会が設置された。以下、この検討委員会での検討結果について報告する。

5月25日の第1回検討委員会以降、審議会で決定した行政区画編成基準及び区役所設置基準を基に、住民意見やまちづくりの方向性などを踏まえ、多方面から検討を重ねてきた。

その結果、当検討委員会としては区の数8区とし、それぞれの区役所の位置を提示するものである。

当検討委員会においては、当初、住民意見を聞いた際の7区案で検討を開始した。

しかしながら、編成基準に従って検討を進める中で、効率性を考えれば区数は少ないほうが良いが、分権型政令市の実現を図るためには住民との協働と、区民の利便性を考慮する必要があった。

また、住民からの多様な意見に応えつつも、都市のまとまりや将来のまちづくりの方向性を十分に考慮し、7区よりは8区が適当と考えた。

区役所数が増加することによる効率性の低下についても検討したが、実態に合わせた効率的な区役所規模に配慮することで解消は可能と考えた。

本報告による各区の人口は、市となるために必要な要件である5万人を下回る区は無く、各区の人口格差も最大と最小の比で3.26倍であり、大阪市の4.24倍、京都市の6.8倍等よりも低く、先行政令市と比較しても遜色ないと考えた。

## 1 検討の経緯

第1回の検討委員会では、住民意見や各議会の意見、都市圏ビジョンの発展・連携軸の方向性を踏まえ、審議会で決定した基準をもとに、区の数の変更こだわらないということを確認したうえで、7区を前提として検討を開始した。

その結果、今後主に検討の課題とすべき地区としては、旧西蒲原地区、黒埼地区、中央地区、石山地区とした。

第2回では、前回抽出した4つの地区を中心に議論を深め、旧西蒲原地区については、旧西蒲原地区を1つにするという意見と、中ノ口川沿線の味方と白根を1つにするという意見が出された。また、黒埼地区については、黒埼と坂井輪を同一の区とするという意見と、黒埼と坂井輪を別の区とするという意見が出された。さらに、中央地区については単独の区とするという意見と、坂井輪と同一の区とするという意見、また、東新潟と同一の区とするという意見が出された。加えて石山地区については、A変更案4区とするという意見が出された。

第3回では、前回出された意見の整理から議論を深めた結果、石山地区については、石山地区を石山と山潟の2つに分けて、A変更案の2区と3区にそれぞれを含めるという意見と、石山地区はA変更案の4区とするという意見が出された。

また、中央地区については、古町から万代シティ、新潟駅周辺を一体とするという意見と、中央地区の住民は関屋分水路以西と一緒との意識があるという意見が出された。

さらに、旧西蒲原地区、黒埼地区については、C変更案7区は広すぎるという意見と、区の数を8区にする場合も視野に入れるべきという意見が出され、これについて活発な意見交換が行われた。

これらの方向を踏まえ、7区案と8区案の2つの仮置き案を設定した。

第4回では、前回の仮置き案を基準と照らし合わせると共に、区役所の位置の可能性も含め、各案を区ごとに検討した。

その中で、これまでに出てきた検討の方向に基づき、修正8区案が提案された。

検討委員会では、この案について、これまで出された意見や方向性及び区割りの基準との整合性も踏まえ、慎重な検討を進めた結果、この案が妥当であると判断し、第5回でさらに議論を深めることとした。

第5回では、修正8区案について改めて様々な観点からその妥当性について検討し、この案を検討委員会の結論として審議会に報告することを全員一致で承認した。

## 2 各区の考え方

### 【 1 区 】

阿賀野川以北の旧北蒲原郡としての歴史的沿革・地縁的つながりを考慮し一つの区とした。

新潟東港とその周辺に貿易・物流・工業関係の施設や企業が集積し、国際物流拠点としてのまちづくりが行われている。また、阿賀野川、福島潟等は潤いのある憩いの場として整備されており、豊かな自然環境に恵まれた快適な居住環境整備が進められている。

### 【 2 区 】

新潟市の区域の内、信濃川以東で古くからの中心地から東側に伸展した市街地のまとまりを考慮し一つの区とした。

県内及び近隣県の中核としての新潟空港を有し、国際交流や国内各地との交流のネットワークの拠点となっている。また新潟みなとトンネルなど港湾施設の整備も進み、人とももの交流の場が創出されることが期待されている。

### 【 3 区 】

新潟市の区域の内、古くからの中心地である中央地区（関屋分水路以西を除く）及び沼垂地区に加え、新市の中心部としての一体性を考慮し、県庁周辺の鳥屋野地区及び山潟地区を含め一つの区とした。

県内及び近隣県の中核拠点として高次の都市機能が集積し、港湾、駅などの整備により人とももの交流の場が創出されている。また、新潟駅連続立体交差事業による新たな動線軸の形成も見込まれている。

### 【 4 区 】

亀田郷という歴史的・地縁的つながりを考慮し一つの区とした。

区内に広がる広大な農地では水稲や園芸作物等が生産され、大食料基地となっている。

また、国道 49 号等の幹線道路や J R 信越本線などの交通の要衝であることから、大規模商業施設や福祉文教施設を活用した人・物が交流するまちづくりが進められている。

### 【 5 区 】

小阿賀野川以南の信濃川と阿賀野川に囲まれた区域で、J R 信越本線や国

道 403 号などの道路のつながりを考慮し一つの区とした。

恵まれた自然環境の保全に努めながら、快適な居住環境の整備を目指したまちづくりが進められている。また食料や医薬関連の研究開発と新規起業を促すバイオリサーチパーク構想も推進されている。

#### 【 6 区 】

中ノ口川沿線の西蒲原地域と「白根郷」の結びつきを考慮し一つの区とした。

信濃川、中ノ口両河川によって育まれる広大な農地の広がりによって代表される豊かな自然環境と調和した居住環境の整備が行われるとともに、ものづくりや観光を通じた賑わいのあるまちづくりが進められている。

#### 【 7 区 】

旧新潟市の区域の内、信濃川及び関屋分水路以西の区域で、JR 越後線や国道 116 号などの道路のつながりと、市街地の広がりなどを考慮し、一つの区とした。

豊かな自然環境の保全活用に努めながら、居住環境の整備が進められている。また、高度な学術研究機関としての大学が区内に複数存在することから、学術と文化が交流するまちづくりが世代を超えた住民の参画により進められている。

#### 【 8 区 】

西蒲原地域としてのまとまりと JR 越後線や国道 116 号などの道路のつながりを考慮し一つの区とした。

巻・潟東 IC が設置される等、高速交通網の整備も進んでいる地域であり、自然環境と調和した居住環境の整備が進められている。また、温泉や海岸等恵まれた観光資源を生かした観光地として、人々の憩いと交流の場としてのまちづくりも進められている。

#### 【 附 帯 意 見 】

学校区、とりわけ小学校区については最大限考慮したところであるが、一部の地区で分断されているため、住民説明会での住民意見や関係機関の意見を参考に審議会において検討をお願いしたい。

現行の警察署管轄区域と行政区が一致すべきかどうかについては、検討委員会で活発な論議が行われたことを申し添える。

### 3 区役所位置の考え方

区役所の位置については、区役所設置基準をもとに以下の観点から次の位置が適当と認めた。

#### 【 1 区 】

既存施設の活用及び施設規模の観点から、豊栄支所とする。

#### 【 2 区 】

既存施設の活用及び 2 区内の活用可能施設の中での施設規模の観点から、中地区事務所とする。

#### 【 3 区 】

既存施設の活用及び交通の利便性の観点から、新潟市役所本庁舎とする。

#### 【 4 区 】

既存施設の活用及び施設規模の観点から、亀田支所とする。

#### 【 5 区 】

既存施設の活用及び施設規模の観点から、新津支所とする。

#### 【 6 区 】

既存施設の活用及び施設規模の観点から、白根支所とする。

#### 【 7 区 】

既存施設の活用及び交通の利便性から、坂井輪地区事務所とする。

#### 【 8 区 】

既存施設の活用及び他の行政機関の集積の観点から、巻町役場とする。

#### 【 附帯意見 】

区内住民の利便性を考慮し、区内外を連絡する公共交通網の整備が望まれる、という意見でまとまった。

区役所から遠隔地にある地域については、出張所等の設置を考慮すべきである、という意見でまとまった。